

安心・確実・有利な国の退職金制度

# 中退共

CHU TAI KYO  
小企業 退職金 共済制度

参加  
無料

## 制度説明会 開催！

開催日時

令和7年 **2月6日** (木) 14時～(1時間程度)  
(13時30分受付開始)

会場

東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル9階

内容

- ・中小企業退職金共済制度について
- ・過去勤務期間通算制度について
- ・質疑応答
- ・財形部からのお知らせ

※説明会終了後に個別相談会を実施します。

(個別相談会にご参加いただくには、説明会入力フォームから事前申込が必要となります。)

説明会の参加申込は  
**こちら**から！



中退共

検索

POINT  
1

### 掛金の一部を国が助成

初めて中退共制度に加入する事業主および掛金月額を増額する事業主に、**国が掛金の一部を助成**します。(注1)

POINT  
2

### 掛金月額の選択

掛金月額は、従業員ごとに**16種類**から選択できます。また、掛金月額は変更も可能で、賃金や勤続年数等を基準にして設定できます。

POINT  
3

### 簡単な管理

掛金は**口座振替**で手間がかかりません。また、従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせしますので、**管理が簡単**です。

POINT  
4

### 短時間労働者の加入

短時間労働者には、一般の従業員より低い**特例掛金月額**も用意しています。また、**新規加入時の掛金助成に上乗せ**があります。

POINT  
5

### 掛金は非課税

掛金は法人企業の場合は**損金**、個人企業の場合は**必要経費**として**全額非課税**となります。(注2)

POINT  
6

### ポータビリティ

従業員の転職時にすでに積み立てられていた**退職金を引き継ぐ**ことが可能な通算制度があります。(注3)



¥

### 退職金額の目安

掛金が  
**毎月10,000円**  
の場合

5年後 ▶ 608,200円

10年後 ▶ 1,265,600円

20年後 ▶ 2,666,600円

※金額は法令の改正により変わることがあります。

(注1)一部対象外があります。

(注2)資本金の額または出資の総額が1億円を超える法人の法人事業税には、外形標準課税が適用されます。

(注3)条件があります。

【お問い合わせ】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 事業推進部加入促進課 TEL: 03-6907-1234

裏面もご確認ください⇒⇒

## アクセス

〒170-8055  
東京都豊島区東池袋1-24-1  
ニッセイ池袋ビル9階

JR山手線池袋駅東口出口から徒歩約5分  
東京メトロ丸の内線池袋駅35番出口から徒歩約4分  
東京メトロ有楽町線東池袋駅2番出口から徒歩約3分  
都電荒川線東池袋四丁目停留所から徒歩約7分



## 申し込み方法

Step  
1

中退共HPへアクセスしてください。(https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp)



中退共 検索

Step  
2

無料相談・中退共制度説明会 をクリックしてください。

(ご参考)



Step  
3

中退共制度説明会のご案内 をクリックしてください。

Step  
4

説明会入力フォームへ進む をクリックし、必要事項を入力してください。

参加回は2月6日(木)をご選択ください。

## ★申し込み完了★

説明会開催日の1週間程前に、ご案内メールをお送りいたします。  
当日の詳細はメールをご確認ください。

## 注意事項

- ・キャンセルやご参加者様の人数変更等が発生した場合は、中退共本部加入促進課までご連絡ください。
- ・駐車場はございませんので、お車での来場はご遠慮ください。